

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	養殖施設災害復旧事業費補助金		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第7条		関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月28日) 水産基本計画(平成24年3月23日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸の養殖施設に大きな被害が生じたことから、被災した水産動植物の養殖施設の復旧を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した水産動植物の養殖施設の復旧について、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が当該都道府県に対して所要の費用を補助する。  <対象施設> 魚類、貝類、海藻類及びその他の養殖施設  <補助率> 9/10以内							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	1,080	540	540	216	
		補正予算	34,698	▲ 1,000	▲ 530	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		34,698	80	10	540	216	
	執行額		18,927	0.4	0	-	-	
執行率(%)		54.5%	0.5%	0.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (34年度)
	主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量 ※1 平成24年度から目標値を見直し		成果実績	千トン	1,665	1,572	1532	-
			目標値	千トン	1,837	1,717	1,720	1739
			達成度	%	91%	92%	89	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	養殖業再開希望者のうち養殖施設の整備した経営体数		活動実績	経営体	3981	2	0	-
			当初見込み	経営体	3981	2	0	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	4,752(千円/1経営体)		単位当たりコスト	補助額(千円)/1経営体	4,754	200	0	-
			計算式	補助額(百万円)/経営体	18,927/3,981	0.4/2	0	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	養殖施設災害復旧事業費補助金	540	216	平成25年度の執行実績を踏まえて事業規模の見直しを行い、減額を行った				
計	540	216						

## 事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災により多くの養殖施設に被害が発生し、今後の我が国の水産業への影響が懸念されるため、被災した養殖施設を復旧する必要がある。 激甚災害法に基づく、東日本大震災に被災した養殖施設の現状復旧事業であり、国の事務である。 被災した養殖業の早期復旧に必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	本事業は、激甚災害法に基づく現状復旧事業であり、同法第7条において、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が所要の費用を補助できるとしており、負担関係は妥当である。 事業費については、復旧が未済みの地域が存在する以上、今後とも予算措置は必要である。なお、平成25年度予算においては、福島県に確認の上、予算額を半分に減額して措置したところであり、平成26年度予算においても、前年度同額として措置したところである。 不用については、福島県の避難指示区域内の養殖施設を想定したものであったことから、当該区域が未だ復旧できる状況にないため発生したものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	激甚災害法に基づく、東日本大震災に被災した養殖施設の現状復旧事業であり、他に手段はない。 福島県以外の被災道県においては、復旧がなされた施設から順次養殖業の再開がなされるとともに生産量も回復してきている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は激甚災害法に基づく東日本大震災に被災した養殖施設の現状復旧事業であり、国の事務である。 事業の成果としては、岩手県のワカメ養殖で約93%、カキ養殖で97%、宮城県のワカメ養殖で約95%、カキ養殖で75%と着実に復旧が進んでいる。			
	改善の方向性	復旧未済みの地域がある以上、激甚災害法に基づき、現状復旧を図る責務があることから、少しでも不用額を抑えられるよう、福島県に確認の上、対応することとしたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	今後福島県における避難指示区域の解除に伴い養殖施設を復旧する可能性が生じるとは言え、平成25年度の執行実績が皆無であったことから、事業実施の見込みを改めて精査し、事業規模の見直しを行うことが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	平成25年度の執行実績を踏まえて事業規模の見直しを行い、減額の上平成27年度予算要求を行った。(前年度比324百万減)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	93	平成25年	124

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁

(農林水産省へ移替え)



農林水産省



【補助:特定】

県

福島県が実施した個々の養殖業者の養殖施設の災害復旧事業費に対し補助

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

